

目 次

連結計算書類	24
連結貸借対照表	24
連結損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
計算書類	26
貸借対照表	26
損益計算書	27
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本…	28
会計監査人の監査報告書 謄本	29
監査役会の監査報告書 謄本	30
会社 概要 ······	32

 株主の皆様へ……
 1

 事業報告……
 4

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社は創業以来、価値あるものを世に供給し続けることを経営理念とし、ジルコニウムのトップメーカーであることを認識してさらに発展させるにふさわしい生き方・やり方を行うことと、ステークホルダーの期待に応えることを経営基本方針と定め、今日まで発展してまいりました。

その一環といたしまして、原材料の供給も見据えベトナムに子会社を立ち上げ、さらに中国にも関係会社を設立しました。また昨年は物流面における円滑化、コスト低減を目的にDKKロジスティクス株式会社を設立いたしました。それらのグループ会社を基盤にしたグローバル経営を着実に進めてまいります。

今後も、世界に展開する当社グループは世界中のステークホルダーの期待にお応えし、ジルコニウムの供給を通じて21世紀の世界経済と社会の発展に貢献し続けてまいります。

株主の皆様にはより一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申 し上げます。

代表取締役社長 井 上 剛



経営理念

世に価値あるものを供給し続けるには、

価値ある人生を送るものの手によらねばならぬ。

価値ある人生を送るためには

その大半を過ごす職場を価値あるものに創り上げていかねばなるまい。

当社製品のジルコニウム化合物は



生活と産業に幅広く貢献しています。



事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

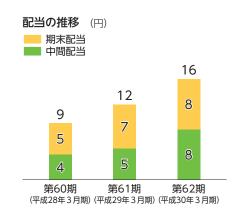
当連結会計年度における世界経済は、安定的な拡大傾向が継続しました。米国では堅調な個人消費に加えて設備投資も穏やかな回復傾向が継続しました。英国では低成長が継続したもののユーロ圏全体としてはバランスのとれた景気の拡大となりました。中国においても企業業績の改善に伴う良好な所得環境を背景として安定成長となりました。しかしながら、世界的な投資と貿易の拡大により、石油、天然ガス、石炭を含めた資源エネルギー価格や、産業用金属の価格の底打ち・上昇傾向、米国の保護主義政策による貿易摩擦の懸念、東アジアや中東における地政学的リスクなど、世界経済の下振れの要因を内包しております。

そのような中、わが国経済は、世界経済が安定的に拡大している影響を受けて輸出や生産が持ち直し、企業収益が好調に推移しました。これにより雇用・所得環境も改善が見られ、緩やかな回復基調が継続しました。

当社グループの主要顧客であります自動車業界におきましては、ライトビークル市場(乗用車・小型商用車)で米国での販売数量は減少しましたが、国内、欧州、中国、新興国などで増加傾向を継続したため、当社グループにおける販売数量は堅調に推移し、また原料高による販売単価上昇等も売上高増加の一要因となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、25,537百万円(前期比9.1%増)となりました。営業利益は、原料価格の上昇や生産能力増強を目的とした設備投資による減価償却費の増加や研究開発費が増加したこと等により4,632百万円(前期比8.6%減)、経常利益は為替差損、持分法による投資損失の計上等により4,355百万円(前期比13.3%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期の補助金収入が剥落したことと生産合理化に伴う平成29年12月のニューテックス事業所閉所による減損損失等の影響により2,971百万円(前期比20.4%減)となりました。

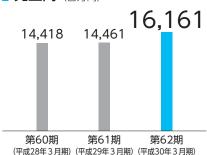
第62期(平成30年3月期)決算ハイライト(連結)					
	実績	前期比			
売上高	255億円	+9.1%			
営業利益	46億円	△8.6%			
売上高営業利益率	18.1 %	△3.5%			
税金等調整前当期純利益	42億円	△16.7%			
親会社株主に帰属する 当期純利益	29億円	△20.4%			
1株当たり当期純利益	122.93 円	△20.4%			



- (注) 1. 第62期期末配当金につきましては、1株につき8円とする予定であります。
 - 2. 売上高営業利益率の前期比△3.5%は、前期実績の21.7%との差異を記載しております。
 - 3. 当社は、平成29年4月22日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。 前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 4. 当社は、平成29年4月22日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。 第60期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり配当額を算定しております。

触媒

売上高 (百万円)



売上高構成比(%)



主な用途

環境触媒

- 自動車排ガス浄化触媒
- 脱硝触媒

工業用触媒

- 石油精製触媒
- 改質・シフト・部分酸化触媒

当社グループの主力製品である自動車排ガス浄化触媒 用途向け製品は、堅調な世界自動車生産台数に連動し、 好調に推移しました。特に世界最大の自動車市場の中国 では排ガス基準の厳格化により自動車生産台数の増加比 率を上回る販売数量増となりました。また、主原料の市 場価格が上昇基調を継続したため、販売単価はその影響 を受け上昇しました。

これらの結果、触媒用途向け製品の売上高は、16,161 百万円(前期比11.8%増)となりました。



耐火物・ブレーキ材

売上高 (百万円)



■ 売上高構成比 (%)



耐火物用途向け製品は、堅調な世界粗鋼生産を受け売上高、販売数量ともに増加しました。ブレーキ材用途向け製品におきましても、好調な自動車生産により増加しました。

これらの結果、耐火物・ブレーキ材用途向け製品の売上高は、2,999百万円(前期比15.4%増)となりました。

▮主な用途

耐火物

- 連続鋳造用ノズル
- 電子部品焼成用セッター

ブレーキ材

自動車用ブレーキパッド

窯業顔料

• 陶磁器用顔料





ファインセラミックス

売上高(百万円)



■ 売上高構成比 (%)



欧州を中心に展開している歯科材料用途向け製品は、販売が振るわず減少しましたが、半導体装置市場活況の影響を受け、産業構造材や電子基材用途は増加しました。また、当社グループの次世代の主力製品と期待してあります燃料電池用途向け製品は、米国での燃料電池業界に対しましたるの結果、ファインセラミックへのものに表し、スクインセラミック、高向け製品の売上高は、2,444百万円(前期比9.0%減)となりました。

■主な用途

構造材料

- 家庭用刃物(包丁、ハサミ)
- 工業用刃物(紙工機械、繊維機械)
- 歯科材料軸受け
- 粉砕メディアフェルール

燃料電池

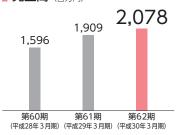
• 燃料電池用固体電解質



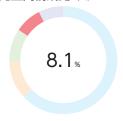


電子材料・酸素センサー

■ 売上高 (百万円)



■ 売上高構成比 (%)



電子材料用途向け製品は、スマートフォン市場やカーエレクトロニクス市場が堅調に推移した影響を受け、圧電素子部品やセラミックコンデンサ、海外向け乾式製品が堅調に推移しました。酸素センサー用途向は、堅調な自動車販売に牽引され、な調に推移しました。 好調に推移しました。

これらの結果、電子材料・酸素センサー 用途向け製品の売上高は、2,078百万円

(前期比8.8%増) となりました。

■主な用途

電子材料

- セラミックコンデンサ
- 庄電素子

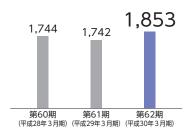
- 自動車用酸素センサー
- 製鋼用酸素センサー

- レンズコーティング材レンズ材料反射防止膜材料

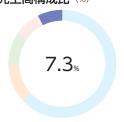


その他

売上高(百万円)



■ 売上高構成比 (%)



アルミニウム配管のろう付に使用される セシウムフラックスは、好調な自動車販売 と家電用途向け製品への順調な展開により、 売上高は増加しました。また、市場ニーズ を精査した製品開発と新規用途の発掘に注 力した結果、ジルコニウム化合物の特性の認知度が上がり、新分野における材料開発 要求は増加しております。

これらの結果、その他用途向け製品の売上高は、1,853百万円(前期比6.4%増)と

なりました。

■主な用途

セシウムフラックス

• アルミニウムろう付フラックス

その他

- 上質紙コート剤
- 吸着剤塗料乾燥剤





(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は3,153百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

・福井工場生産ラインの増設

1,678百万円

・研修・分析センターの新設

560百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中は、長期借入金2,700百万円を調達し、長期借入金1,024百万円及び短期借入金100百万円を返済しました。

(4) 対処すべき課題

米国の経済政策や中国をはじめとする新興国経済の動向、為替を含む金融市場など、ナショナリズムの台頭もあって世界経済の先行きは不透明な状況にあるものの、当社グループの主要顧客である自動車業界、電機業界は、引き続き緩やかな回復基調が見込まれ、その中で当社グループの製品も自動車排ガス浄化触媒材料を中心に、今後も堅調な需要が継続するものと予想しております。さらに、世界的に環境・エネルギー分野への関心が高まる中、新たな需要の取り込みが当社グループの成長に向けて不可欠な要素となっており、そのためには、海外子会社を含むサプライチェーンの強化等により、品質及びコスト面において優れた製品の供給体制を構築し、営業部門と技術部門が一体となった新規市場の開拓が求められています。

これらの状況のもと、さらなる事業拡大と収益基盤の強化を図るため、次の課題に取り組んでまいります。

① 海外事業拠点を含めたグループ経営の強化

今後の事業領域の拡大に向けて、ベトナム及び中国に子会社・関連会社を設立し、各拠点で活動を開始しております。事業を確実に軌道に乗せるために、今後も世界的な視野からのグループ企業の設立・提携の検討も考慮し、ならびにグループ企業全体の連携・管理・調整機能・サプライチェーンを強化してまいります。さらにはあらゆる地域に均質なサービスが提供できる体制をより一層整備し、中期経営方針「DK-One Project」に掲げる「お客様に満足いただける品質、価格、納期及びサービスを世界均一に提供する。」の実現に向けた施策を展開してまいります。

② 顧客満足度向上のための営業力及び技術力の強化

営業部門と技術部門の密接な連携により、顧客のニーズに迅速かつ的確に対応するとともに、顧客から信頼を得られるように真摯な活動を続けてまいります。具体的には、営業部門が得た顧客のニーズを直ちに技術部門へ確実に伝え、緊密な情報交換とサポート体制により、フレキシブルな新製品開発体制を構築してまいります。

研究開発につきましては、今後大きな成長が望める環境・エネルギー関連分野を中心に積極的に投資してまいります。また、顧客ニーズに即応できる新製品開発体制の構築、運用に努めるとともに、当社グループがより先進的な研究開発活動を行い、技術優位性を確保するために開発成果の知的財産登録・管理を強化し、成果を活用してまいります。

③ 生産性向上と原料多様化への対応

当社グループにおきましては、主力製品である自動車排ガス浄化触媒用材料や、今後の成長が見込まれる燃料電池材料など市場で高い占有率を有していることから、今後もそれら製品の供給責任を果たすための生産体制構築を着実に進めてまいります。また、平成23年3月の東日本大震災、平成28年4月の熊本地震に見られるような昨今の自然災害に鑑み、災害に柔軟に対応できる会社組織への転換を図りつつ、あわせて大阪地区からの拠点移転がほぼ完了したことにより、最新鋭の福井工場のプロダクトミックスの再検討及び江津工場の規模の拡大化を継続して進めてまいります。さらに、工程改善や設備更新など従来以上に品質と生産性を高めることにより、他社の追随を許さない競争力を維持してまいります。

さらには、今後予想される原料の生産地や品位の多様化に対しても、製品を安定して作る ことができるよう、生産技術力の向上に取り組んでまいります。

④ 原料の調達体制と物流体制の強化

従前より、当社グループが使用する主原料については、その多くを中国からの輸入原料に依存してまいりましたが、中国以外の産出国企業との関係強化や、調達先の新規開拓を積極的に行うことで 中国以外からの供給源の多様化を進めており、着実に進展しております。今後も原料調達に関わる情報収集力の強化を図るべく、既存調達先とコミュニケーションを密にし、安定した品質の原料の数量確保に努めるとともに、各国政府当局や商社などとも密接に連携してまいります。

物流面におきましては、原材料の輸入、製品群の輸送・輸出を含めて戦略的な思考により、トータル物流コストの低減を目指して、各事業との連携を図ってまいります。

⑤ グローバル展開を支えるための人材育成

既に当社グループ製品の輸出比率は、50%を上回っており、今後も当社グループが成長を続けるためには、設立した海外子会社や関連会社の発展を始め、世界規模での事業活動・業務提携などの施策が必要と考えております。そのためには、グローバルな展開を担う優れた人材の確保・育成が急務となっております。現在、若手社員を中心に、当社グループの成長の要と期待される人材を積極的に海外へ派遣しており、今後もグローバル人材の確保・育成を継続してまいります。

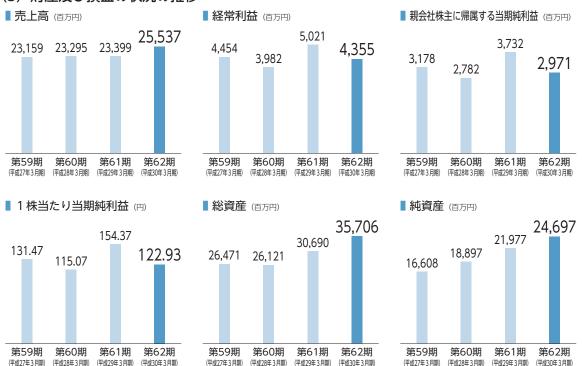
⑥ 情報システムの活用によるマネージメント力の強化

情報システムは、経営判断及び効率的な事業運営のための重要なツールのひとつであり、その運用によるマネージメント力の強化がますます重要となっております。バリューチェーンを形成するマーケティング・開発・調達・生産・物流・販売の個々の活動について、いわゆるAIによる情報システムを構築することにより業務の効率化を図り、数値によるマネージメント体制の強化を図ってまいります。

⑦ コーポレートガバナンスと内部管理体制の強化

当社グループが企業価値を高め、社会からの信頼を継続して獲得するためには、経営の健全性及び経営効率の向上、財務報告の透明性の確保、ディスクロージャーの強化などに努めることが責務であると認識しております。今後もステークホルダーとの対話に努め、コーポレートガバナンス及び内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移



区分	第59期 (平成27年3月期)	第60期 (平成28年3月期)	第61期 (平成29年3月期)	第62期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高 (百万円)	23,159	23,295	23,399	25,537
経常利益 (百万円)	4,454	3,982	5,021	4,355
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,178	2,782	3,732	2,971
1株当たり当期純利益 (円)	131.47	115.07	154.37	122.93
総資産 (百万円)	26,471	26,121	30,690	35,706
純資産 (百万円)	16,608	18,897	21,977	24,697

⁽注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を除く)により算出しております。 当社は、平成29年4月22日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第59期 の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company	206,444百万 ベトナムドン	99.99%	オキシ塩化ジルコニウムの製造販売
迪凱凱(上海)材料貿易有限公司(注)	4,200千 人民元	66.67%	ジルコニウム化合物の販売

(注) 穂華 (上海) 貿易有限公司は平成29年12月に社名を迪凱凱 (上海) 材料貿易有限公司に変更しております。

(7) 主要な事業内容(平成30年3月31日現在)

当社グループは、ジルコニウム、セシウム及び希土類化合物の製造販売を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場(平成30年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地			
本社	大阪府大阪市住之江区平林南1丁目6番38号			
江津工場	島根県江津市松川町上河戸400-4			
福井工場	福井県福井市石橋町テクノポート3丁目7番2号			
大阪営業所	大阪府大阪市中央区今橋4丁目4番7号			
東京営業所 東京都港区虎ノ門1丁目2番20号				

- (注) 1. 本社・大阪工場は組織変更により平成29年4月1日付で名称を本社に変更しております。
 - 2. ニューテックス事業所は平成29年12月31日付で閉所いたしました。

② 子会社及び関連会社

国内	高知県	株式会社アイ・ディ・ユー
	大 阪 府	DKKロジスティクス株式会社(注)
	ベトナム	Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company
海山	中 国	迪凱凱(上海)材料貿易有限公司
海外	中 国	山東広垠廸凱凱新材料有限公司
	中 国	山東広垠廸凱凱環保科技有限公司

(注) 平成29年9月にDKKロジスティクス株式会社を設立しております。

(9) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
397名	+23名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 - 2. 従業員数には嘱託22名、パートタイマー18名、派遣社員60名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

	従業員数		前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	性	296名	+14名	40.5歳	16.1年
女	性	27名	+1名	36.5歳	12.3年
合計又	は平均	323名	+15名	40.1歳	15.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 - 2. 従業員数には嘱託21名、パートタイマー18名、派遣社員55名は含まれておりません。
 - 3. 関係会社への出向者13名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,792
株式会社りそな銀行	1,006
株式会社日本政策投資銀行	979
株式会社福井銀行	925
株式会社山陰合同銀行	850
株式会社三井住友銀行	200
三菱UFJ信託銀行株式会社	170
株式会社宮崎銀行	100
日本生命保険相互会社	90

⁽注)株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

(11) 企業集団の現況に関するその他重要な事項

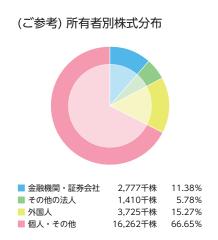
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数97,600,000株(2) 発行済株式の総数24,400,000株(3) 株主数10,214名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
國部 克彦	1,480,000株	6.12%
HSBC - FUND SERVICES CLIENTS A/C 500	1,448,300	5.99
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	1,099,900	4.55
第一稀元素化学工業従業員持株会	1,059,900	4.38
岩谷産業株式会社	861,000	3.56
井上 純子	810,000	3.35
井上 剛	765,500	3.17
國部 智之	660,000	2.73
GOVERNMENT OF NORWAY	612,390	2.53
中村嘉代子	420,000	1.74



(注) 持株比率は自己株式(223,880株)を控除して小数点第3位以下を四捨五入し表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項(平成30年3月31日現在)

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項(平成30年3月31日現在)

地	位			氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代表耳	Q締役?	‡長	井	上		剛	
常務	取締	役	大	内	公	夫	研究開発室長兼知財管理室長兼技術部担当 株式会社アイ・ディ・ユー 代表取締役 DKKロジスティクス株式会社 代表取締役
取	締	役	寺	\blacksquare	忠	史	品質保証部長兼総務部担当
取	締	役	固	崎		功	生産部・生産技術部担当 山東広垠廸凱凱新材料有限公司 董事 山東広垠廸凱凱環保科技有限公司 董事 Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company 取締役
取	締	役	國	部		洋	営業部長兼資材部担当 山東広垠廸凱凱新材料有限公司 副董事長 山東広垠廸凱凱環保科技有限公司 副董事長 迪凱凱 (上海) 材料貿易有限公司 董事長 株式会社アイ・ディ・ユー 取締役
取	締	役	板	橋	正	幸	企画部長兼財務部担当 Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company 取締役
取	締	役	堀	内	哲	夫	
取	締	役	奥	村		明	
常勤	監査	役	笠	間	士	郎	
監	査	役	西	井	信	博	株式会社教育情報サービス 代表取締役 有限会社ティーシーエス 代表取締役
監	査	役	津	⊞	佳	典	あすかコンサルティング株式会社 代表取締役 津田佳典公認会計士事務所 所長 株式会社山善 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役堀内哲夫氏及び奥村明氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の 定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 - 2. 監査役西井信博氏及び津田佳典氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 - 3. 監査役西井信博氏及び津田佳典氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役西井信博氏は、前兼職先である株式会社日能研関西において、経理部長及び取締役経理部 長の業務経験を有しております。
 - ・監査役津田佳典氏は、あすかコンサルティング株式会社の代表取締役であり、公認会計士の資格 を有しております。

4. 平成30年4月1日付で取締役の地位及び担当が次のとおり異動いたしました。

氏 名	新地位及び担当	旧地位及び担当
大内公夫	常務取締役 研究開発室担当 兼 知財管理室担当 兼 技術部担当 兼 株式会社アイ・ディ・ユー 代表取締役 兼 DKKロジスティクス株式 会社代表取締役 兼 DKKロジスティクス株式 会社オペレーションセ ンター長	常務取締役 研究開発室長 兼 知財管理室長 兼 技術部担当 兼 株式会社アイ・ディ・ユー 代表取締役 兼 DKKロジスティクス株式 会社代表取締役 兼 DKKロジスティクス株式 会社オペレーションセ ンター長

^{5.} 取締役児嶋昭人は、平成29年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもちまして当社取締役を任期満了にて退任しております。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は堀内哲夫氏、奥村明氏、笠間士郎氏、西井信博氏、津田佳典氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員(名)	支給額(千円)
取締役	9	148,770
監 査 役	3	22,080
 合 計	12	170,850

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 社外役員は社外取締役が2名、社外監査役が2名であり、その支給総額は25,680千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 監査役西井信博氏は、株式会社教育情報サービスの代表取締役、有限会社ティーシーエスの代表取締役であります。当社と両社との間に特別な関係はありません。

監査役津田佳典氏は、あすかコンサルティング株式会社の代表取締役、津田佳典公認会計士事務所の所長であります。当社と同社及び同事務所との間に特別な関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 監査役津田佳典氏は、株式会社山善の社外取締役(監査等委員)であります。当社と同社との間に特別な関係はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の取締役会には、取締役堀内哲夫氏が17回のうち17回に、取締役奥村明氏が17回のうち17回に、監査役西井信博氏が17回のうち16回に、監査役津田佳典氏が17回のうち16回に出席し、主にコーポレートガバナンスやコンプライアンスの見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役西井信博氏及び監査役津田佳典氏は当事業年度の監査役会14回すべてに出席し、 監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,150千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,150千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査 の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報 酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社の重要な子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
 - 3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、 過年度の会計監査人の職務執行状況、監査計画と実績の状況、当事業年度の監査計画の内容、報酬 見積もりの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項 及び第2項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、監査業務以外に社内研修業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど会社法第340条第1項各号のいずれかに該当した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認めた場合、又は 監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合には、会社 法第344条第1項及び第3項に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決 定いたします。

6. 内部統制システム整備の基本方針及び運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための規範として「第一稀元素化学工業行動指針」を制定し、法令の遵守・社会規範の尊重・良識ある企業活動を行動の基本としております。
- ② 法令遵守に関する諸規程を有効に運用することにより、コンプライアンス体制の構築・維持・向上を推進しております。さらに、これらを社内に浸透させる手段として必要に応じて研修を実施しております。
- ③ 社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、ガバナンス体制の強化に努めております。リスク管理委員会では、法令違反や突発的な事件・事故などにより当社の経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクについて、外部の専門家とともに、事前の予防並びに発生時の対応・対策を検討しております。
- ④ 「内部通報制度規程」を制定し、社外の弁護士及び社外監査役等を直接の情報受領者と する「内部通報制度」を整備運用しております。
- ⑤ 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査部を置くとともに、コンプライアンス統括部門である総務部内に「コンプライアンス事務局」を設置しております。
- ⑥ 監査役は当社の「コンプライアンス推進体制」及び「内部通報制度」の運用に問題があると認めるときは、意見を述べ、改善策の策定を求めることができるよう「リスク管理委員会」に出席しております。
- ⑦ 反社会的勢力に対しては「反社会的勢力との関係遮断に関する規程」において、これらの勢力とは一切関係を持たず、不当な要求には応じない旨、さらにこれらの勢力と関係のある取引先とはいかなる取引も行わない旨などを定めております。また、これらの勢力に対する対応は総務部が統括し、所轄警察署及び株主名簿管理人から関連情報を収集するなど、最新の動向を把握するよう努めております。
- ⑧ 当社のすべての役職員等は「第一稀元素化学工業行動指針」及び「内部通報制度」が記載された冊子を常に携帯することとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会議事録、稟議書類、各種契約書類その他の業務執行状況を示す重要な情報を、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理することとし、情報の重要度により分類し、適切な期間を設けて閲覧可能な状態を維持しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 想定されるリスクの管理に関する諸規程を定め、不測の事態が発生した場合の対策責任 者を明確にするとともに、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーとともに迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し損失を最小限に止める体制を整えております。 ② 「リスク管理委員会」を活用し、原則として法令違反や突発的な事件・事故などにより 経営基盤に重大な影響を与える可能性のあるリスクの管理及び内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当社の 業務執行に関する重要事項については事前に取締役、常勤監査役、各部門長によって構成 される経営会議において議論し、その審議を経て執行決定を行っております。
- ② 取締役会の決定に基づく職務の執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。

(5) 当社並びに子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社及び関連会社が当社の行動指針と同等の指針を制定することを通じて、当社並びに子会社等から成る企業集団の健全な企業風土の醸成に努めます。
- ② 職務分掌規程及び職務権限規程において、企画部を子会社及び関連会社の統括部門と定めております。また、関係会社管理規程を定め、子会社及び関連会社の適正な経営管理を行っております。
- ③ 取締役は関係会社管理規程に則り、当社と子会社及び関連会社間の連携を密にして指導、助言するとともに、必要に応じて会計監査人と連携しモニタリングを実施しております。
- ④ 取締役は子会社及び関連会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告することとしております。監査役は取締役会に 意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしております。
- ⑤ 関係会社管理規程に基づき、当社から派遣した子会社及び関連会社の取締役は、重要な意思決定に先立ち、当社の意向を確認し、その指示に従うものとしております。また、経営情報及び経営に重大な影響を及ぼす事項については定期的及び適宜、当社の担当部門へ報告するものとしております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人に関する条項を監査役会規程において定め、必要に応じて当社の使用人から監査役補助者を任命することとし、監査役補助者は監査役からの指揮命令下で業務を遂行するものとします。監査役補助者の評価は監査役が行い、任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の意見を優先した上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。
- ② 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととします。

(7) 当社並びに子会社等から成る企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制 その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保す るための体制

- ① 当社の取締役及び使用人が監査役に報告する体制として、監査役をメンバーに含む取締役会を月1回、経営会議を月2回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について報告するものとしております。前記に関わらず、取締役及び使用人は随時その担当する業務の執行状況を監査役に報告し、さらに監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
- ② 当社の取締役及び使用人は当社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するほか、遅滞なく経営会議又は取締役会に報告するものとしております。さらに監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
- ③ 子会社及び関連会社の取締役及び使用人は、各社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実、業務又は業績に影響を与える重要な事項について、直接又は当社の担当部門を通じて、当社の監査役に報告するものとします。
- ④ 監査役は子会社及び関連会社に関する報告に対して、必要な範囲で、子会社及び関連会社の業務及び財産の状況を調査することができます。
- ⑤ 「リスク管理委員会」及び「内部通報制度」の適切な運用を維持することにより、法令 違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保してお ります。
- ⑥ 当社は取締役及び使用人が監査役に報告したことを理由として不利な取り扱いを行いません。内部通報に対しては、内部通報制度規程で相談・通報人の保護をしています。
- ⑦ 当社は、監査役の職務を執行するために必要な費用は会社負担とし、監査役と協議の上、予算をあらかじめ定めております。

【運用状況の概要】

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、リスク管理委員会の開催等により、事業環境の変化、関係法令の改正等を踏まえたリスクを把握・評価し外部の専門家とともに対策を検討し、ガバナンス体制の強化に努めています。当事業年度におきましては、5月、8月、11月、2月の年間に4回の会議を開催し、コンプライアンスの取り組みについて協議いたしました。実活動としては、社内にてそれぞれコンプライアンス研修を開催、さらにインサイダー取引に関する研修、労務管理に関する研修を実施し、従業員に対してコンプライアンスに対する啓蒙活動を行いました。また、常勤監査役と内部監査部は連携して各部門の監査を実施し、情報を共有するとともに経営陣に対して監査結果を報告し、業務改善のための助言を行っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、社内規程にて定める情報の管理方法、保存期間等が遵守されるよう管理に努めております。また、自然災害等による情報遮断・逸失に備え、情報保存媒体であるサーバーや各種情報の確保・強靭化、情報システムや電子メール等における人的・物的なセキュリティ体制の強化にも継続的に取り組んでおります。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は想定されるリスクの発生又は不測の事態の発生に備えて、事業継続計画を定めており、各部門の担当者による会議を定期的に開催し、計画の見直しや想定されるリスクに対する対応策の実施を継続的に行っています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当事業年度は取締役会を17回開催し、経営に関する方針の決定や重要な議案を審議したほか、業務を執行する取締役から業務報告を受けました。また月2回、経営会議を開催し、業務執行に関する方針及び重要事項の審議を行いました。

(5) 当社並びに子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役は、担当する子会社等の取締役を兼務し、各社の経営上の課題、リスクの確認を行い、各社の経営管理を行っております。また、監査役及び内部監査部は会計監査人と連携し、必要に応じて主要な子会社等の監査を実施しております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は監査役の職務を補助すべき使用人を置いておりませんが、監査役は内部監査部及び会計監査人と連携して行動し、庶務的な事項は担当部門が補助しているため、監査実務についての不都合は発生しておりません。また、各監査役からの要請があれば速やかに監査役の職務を補助すべき使用人を配置する体制となっております。

(7) 当社並びに子会社等から成る企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制 その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保す るための体制

監査役は取締役会及び経営会議並びにリスク管理委員会に出席するとともに、随時取締役及び使用人から経営に影響を及ぼす重要な事項についての報告を受けております。また、会計監査人及び経理部門と連携して子会社等を訪問し、子会社等の取締役及び監査役並びに使用人と面談し報告を受けております。さらに必要に応じて子会社等の会計監査人と面談し、子会社等の課題や問題点の把握に努めております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

科目	金額		
資産の部			
流動資産	21,542,312		
現金及び預金	4,247,425		
受取手形及び売掛金	5,488,774		
有価証券	1,200,000		
製品	2,778,004		
仕掛品	2,188,974		
原材料及び貯蔵品	3,511,973		
繰延税金資産	313,090		
その他	1,814,069		
固定資産	14,163,932		
有形固定資産	11,384,999		
建物及び構築物	3,224,729		
機械装置及び運搬具	5,704,017		
土地	1,588,194		
建設仮勘定	480,465		
その他	387,591		
無形固定資産	344,203		
投資その他の資産	2,434,729		
投資有価証券	555,208		
関係会社株式	43,000		
関係会社出資金	44,263		
長期貸付金	427,365		
退職給付に係る資産	289,611		
その他	1,075,280		
資産合計	35,706,244		

⁽注) 千円未満切捨てにより表示しております。

	(単位:千円)
科目	金額
負債の部	
流動負債	6,771,851
支払手形及び買掛金	1,673,708
短期借入金	600,000
1年内返済予定の長期借入金	1,532,997
未払法人税等	546,711
賞与引当金	438,645
その他	1,979,788
固定負債	4,237,228
長期借入金	3,979,995
退職給付に係る負債	1,051
その他	256,182
負債合計	11,009,079
純資産の部	
株主資本	24,232,904
資本金	787,100
資本剰余金	1,073,270
利益剰余金	22,455,842
自己株式	△83,308
その他の包括利益累計額	408,104
その他有価証券評価差額金	212,604
為替換算調整勘定	197,330
退職給付に係る調整累計額	△1,831
非支配株主持分	56,156
純資産合計	24,697,164
負債純資産合計	35,706,244

(単位:千円)

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

 科目	金	額
売上高		25,537,829
売上原価		17,039,492
売上総利益		8,498,337
販売費及び一般管理費		3,865,587
営業利益		4,632,749
営業外収益		
受取利息	22,649	
受取配当金	9,706	
仕入割引	13,291	
助成金収入	51,869	
その他	32,887	130,403
営業外費用		
支払利息	7,392	
為替差損	190,007	
持分法による投資損失	201,372	
その他	8,644	407,416
経常利益		4,355,736
特別利益		
投資有価証券売却益	943	943
特別損失		
減損損失	69,918	
固定資産除却損	9,158	79,076
税金等調整前当期純利益		4,277,603
法人税、住民税及び事業税	1,301,296	
法人税等調整額	△2,373	1,298,923
当期純利益		2,978,679
非支配株主に帰属する当期純利益		6,700
親会社株主に帰属する当期純利益		2,971,979

⁽注) 千円未満切捨てにより表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	22,780,933
現金及び預金	3,917,068
受取手形	561,515
電子記録債権	57,316
売掛金	4,910,413
有価証券	1,200,000
製品	2,738,177
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	2,186,509
原材料及び貯蔵品	3,466,795
前払費用	17,287
未収入金	1,910,210
短期貸付金	1,497,728
繰延税金資産	312,984
その他	4,924
固定資産	12,145,590
有形固定資産	9,758,835
建物	2,508,766
構築物	405,945
機械及び装置	4,441,044
車両運搬具	37,742
工具、器具及び備品	373,925
土地	1,588,194
建設仮勘定	403,215
無形固定資産	339,407
電話加入権	2,543
ソフトウエア	301,946
ソフトウエア仮勘定	34.918
投資その他の資産	2,047,347
投資有価証券	555,208
関係会社株式	385,271
関係会社出資金	195,963
長期貸付金	447,365
長期前払費用	5,619
前払年金費用	292,250
保証金及び敷金	91,532
操延税金資産	64,052
	·
その他	42,630
<u>貸倒引当金</u>	△32,545
資産合計	34,926,523

(> > \	千円未満切捨てによ	-	
(:XI)	十 <u>円</u> 未流が出てし、「	V1 75 75 1	, (X U + d
$(/\pm)$		・ノイズノハし	ノしひひめりゅ

	(単位:千円)
 科目	
負債の部	
流動負債 支払手形 電子記録債務 買掛金 知明借入金 1年以内返済予定の長期借入金 未払金 未払費用 未払法人税等 預明備引当会 で負債 長期借入金 預り保証去 質産産務	6,436,462 27,339 262,097 1,421,960 600,000 1,222,000 1,279,159 98,585 545,730 19,555 514,316 433,757 11,961 3,519,925 3,435,750 65,030 19,145 9,956,388
純資産の部	9,930,300
株主資本 資本金 資本利余金 資本利益利余金 その他資本利金 利益利金 利益連備金 その他利益利余金 資産圧縮積立金 別途積立金 繰越利益剰余金 自己株式 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	24,757,531 787,100 1,216,649 1,194,589 22,060 22,837,089 35,000 22,802,089 50,910 19,000,000 3,751,179 △83,308 212,604 212,604
純資産合計 負債純資産合計	24,970,135 34,926,523

(単位:千円)

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

 科目	金額		
		25,131,159	
売上原価		16,755,033	
売上総利益		8,376,125	
販売費及び一般管理費		3,738,612	
営業利益		4,637,513	
営業外収益			
受取利息及び配当金	36,042		
助成金収入	50,207		
その他	40,852	127,101	
営業外費用			
支払利息	4,565		
為替差損	132,769		
その他	36,014	173,350	
経常利益		4,591,265	
特別利益			
投資有価証券売却益	943	943	
特別損失			
減損損失	69,918		
固定資産除却損	9,158		
関係会社出資金評価損	155,413	234,489	
税引前当期純利益		4,357,718	
法人税、住民税及び事業税	1,294,438		
法人税等調整額	△62,197	1,232,240	
当期純利益		3,125,477	

⁽注) 千円未満切捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

第一稀元素化学工業株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 由 佳 印 指定有限責任社員 公認会計士 入 山 友 作 印 業 務 執 行 社 員 公認会計士 入 山 友 作 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一稀元素化学工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一稀元素化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

第一稀元素化学工業株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 由 佳 ⑪ 業務執行社員 公認会計士 林 由 佳 ⑪ 指定有限責任社員 公認会計士 入 山 友 作 ⑪ 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一稀元素化学工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその 附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書 類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用するこ とが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室 その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるととも に、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対 照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計 算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)につ いて検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

第一稀元素化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 笠間 士郎 ⑪

社外監査役 西井 信博 ⑪

社外監査役 津田 佳典 🗊

以上

会社概要 (平成30年3月31日現在)

会社概要	
商号	第一稀元素化学工業株式会社
会社設立	昭和31年5月
資本金	787,100,000円
従業員数	397名 (連結)
本社所在地	大阪府大阪市住之江区平林南1丁目6番38号

主要な営業所及び工場

	本社(大阪市住之江区)
	江津工場 (島根県江津市)
当社	福井工場(福井県福井市)
	大阪営業所(大阪市中央区)
	東京営業所(東京都港区)
	株式会社アイ・ディ・ユー(高知県高知市)
	Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company (ベトナム国バリアブンタオ省)
子会社及び	迪凱凱(上海)材料貿易有限公司(中国上海市)
関連会社	山東広垠廸凱凱新材料有限公司(中国山東省)
	山東広垠廸凱凱環保科技有限公司 (中国山東省)
	DKKロジスティクス株式会社(大阪府大阪市)





×	Ŧ		

	株主メモ
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領 株主確定日	3月31日
中間配当金受領 株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月に開催
株主名簿管理人 特別口座の 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 TEL 0120-094-777(通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所市場第二部

(ご注意)

- 1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、□座を開設されている□座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。□座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取扱いできませんのでご注意ください。
- 2. 特別□座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が□座管理機関となっておりますので、上記特別□座の□座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店にてもお取次ぎいたします。
- 3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。

第一稀元素化学工業株式会社(大阪府大阪市住之江区平林南1丁目6番38号) 当社のホームページは、最新の情報を幅広く提供しております。

[ホームページアドレス] http://www.dkkk.co.jp/





